

AOL 会員規約

2002 年 2 月 20 日施行

2005 年 8 月 15 日改正

第 1 章 総 則

第 1 条 (規約の適用)

この規約(以下「会員規約」といいます。)は、イー・アクセス株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する AOL サービス(AOL インスタントメッセージを除く。以下「本サービス」といいます。)の利用に関し適用されます。

2 AOL プライバシーガイドラインその他当社が別途定める本サービスに係る諸規定は、会員規約とともに本サービスに適用され、それぞれ会員規約の一部を構成するものとします。

3 会員規約の規定と前項の諸規定の内容とが異なる場合、当該諸規定の主題(当該諸規定において定められる特定の本サービスその他の事項をいいます。)に関する限り、当該諸規定の内容が優先して適用されるものとします。

第 2 条 (規約の変更)

当社は、会員の了承を得ることなく、この会員規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の会員規約によります。

2 変更後の会員規約は、当社が別途定める場合を除いてオンライン上に変更の施行日を明示して開示し、施行日にいたった時点より効力を生じるものとします。

第 3 条 (用語の定義)

この規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1)「会員契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。

(2)「会員」とは、当社と会員契約を締結している者をいいます。

(3)「消費税等相当額」とは、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定に基づき課税される消費税及び地方税法(昭和25年法律第226号)の規定に基づき課税される地方消費税の額に相当する額をいいます。

(4)「料金等」とは、本サービスの提供に関する料金その他の債務及びこれに係る消費税等相当額をいいます。

(5)「本サービス用通信回線」とは、本サービスに使用するため、当社が他の電気通信事業者(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)(以下「事業法」といいます。)第9条の登録を受けた者及び事業法第16条第1項の届出をした者をいいます。以下同じ。)等から提供を受ける電気通信回線をいいます。

(6)「本サービス用設備」とは、本サービスに使用するため、本サービス用通信回線に接続された当社の電気通信設備(コンピュータ本体、入出力装置及びその他の機器並びにソフトウェア等をいいます。)をいいます。

第2章 契約

第4条 (契約の申込)

申込者による会員契約の申込は、この規約に同意のうえ当社所定の方法により行われるものとします。

第5条 (申込の承諾)

会員契約は、前条に定める申込に対し、当社がこれを審査のうえ承諾したときに成立します。

2 当社は、審査の結果、申込者が以下のいずれかに該当することがわかった場合、その者の入会申込を承諾しないことがあります。

(1) 申込者が実在しないこと。

(2) 申込の時点で、会員規約の違反等により、本サービスの一時停止、強制退会処分若しくは入会申込の不承諾を現に受け、又は過去に受けたことがあること。

(3) 申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記又は記入漏れがあったこと。

(4) 申込をした時点で当社との間で何らかの支払を怠っていること、又は過去に支払を怠ったことがあること。

(5) 申込の際に決済手段として当該申込者が届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされていること、又は当社の指定する信販会社が当社が当該申込者に対して将来有する本サービスの利用料金等債権の譲受けを拒否したこと。

(6) 申込者が18歳未満であること。又は申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人のいずれかであり、申込の手續が成年後見人によって行われておらず、若しくは申込の際に法定代理人、保佐人若しくは補助人の同意を得ていなかったこと。

(7) 当社の業務の遂行上又は技術上支障があるとき。

3 前項に従い当社が会員契約の申込の不承諾を決定するまでの間に発生した料金等について、申込者は、第3章の規定に準じてこれを支払うものとします。

第6条 契約事項の変更等

会員は、その氏名、住所及び連絡先並びに料金等の支払方法等に変更があった場合は、速やかにその旨を届け出るため当社所定の方法により変更申込の手續を行うものとします。

2 当社は、前項の変更申込があった場合は、前条の規定に準じて取扱います。

第7条（権利の譲渡等）

会員は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、売買、質権その他担保に供する等の行為をすることができません。

第8条（会員が行う契約の解約）

会員は、会員契約を解約しようとするときは、当社所定の方法によりその旨を当社に通知するものとします。この場合、当社が当該解約の通知を受領した時点で解約の効力を生じ、当社は当該会員への本サービスの提供を停止するものとします。

2 前項により本サービスの解約を行った会員は、既に発生し且つ未払いの料金について解約後も支払の義務を負い、また既に支払済みの料金について一切返金を請求できないものとします。

第9条（当社が行う契約の解約）

当社は、会員が次のいずれかに該当する場合には会員に事前に何らの通知又は催告を行うことなく本サービスの提供を一時停止し、又は強制退会処分とすることができるものとします。

(1) 会員契約に関して当社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合

(2) 支払期日を経過してもなお料金等を支払わない場合（なお、第11条第2項により権利の譲渡が行われた場合には、権利の譲受人に対する料金等の不払いも含むものとします。）

(3) 会員の指定したクレジットカードを当該会員の選択した第11条第1項第1号に定める料金等の支払方法において使用することとなる場合において、当該クレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解約その他の理由により当該クレジットカードの利用を認められなくなったとき

(4) 破産手続開始又は再生手続開始の申立があった場合

(5) 第18条及び第19条の規定に違反した場合

(6) 前各号の他この規約上の義務を現に怠り又は怠る虞がある場合

2 前項の規定により会員契約が解約された場合、会員は本サービスの利用に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに支払うものとします。

第3章 料金等

第10条 (料金等)

本サービスの利用料金、算定方法等は、当社が別途定めるとおりとします。

第11条 (料金等の支払方法)

会員は、次の各号の方法のいずれかで、クレジットカード会社、金融機関又は郵便局の定める支払条件に従い、料金等の支払(本条第2項により権利の譲渡が行われた場合には、権利の譲受人に対する料金等の支払を含むものとします。本条において、以下同じ。)を行うものとします。

(1) クレジットカード

(2) 金融機関預金口座振替又は郵便局自動払込

(3) その他当社が定める方法

2 当社は、この規約に基づき、会員に何ら通知を行うことなく、当社が会員から料金等の支払(次条に定める延滞利息を含みます。)を受ける権利の全部又は一部を、当社の指定する信販会社に対し、譲渡することができるものとします。この場合、譲渡後の料金等の支払については、当該債権の譲受人の定める条件に拠るものとします。

3 前2項の規定にかかわらず、本サービスの料金の取り扱いについての規定を変更させていただくこと

があります。

第12条（延滞利息）

会員は、料金等（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

第4章 サービス

第13条（ソフトウェア）

当社は、会員に対し当社指定のAOLソフトウェアを使用する権利を許諾します。会員は、事前に当社の許可を得ないでAOLソフトウェアの使用を他人に再許諾したり、AOLソフトウェアの貸与・賃貸・譲渡を行ってはならないものとします。

2 法律上許される場合を除き、AOLソフトウェアの翻案、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、解析、解体、また二次的著作物の作成を禁止します。当社は、本サービスの利用以外の目的でのAOLソフトウェアの使用を禁止します。

3 当社は、AOLソフトウェアの自動的なアップグレードを行うことがあります。但し、当社は、AOLソフトウェアのバージョンアップ等の開発義務を一切負わないものとします。

4 会員は、当社が種々の新技術を導入する場合、すべてのプラットフォームにわたり共通の新技術を導入できない場合があります。したがって当社が提供するソフトウェアは会員が使用する端末等の機器によって、使用できないこととなる場合があります。それについて当社は一切責任を負わないことを承諾するものとします。

第14条（コンテンツ）

コンテンツとは、オンライン上で提供される文字情報、ソフトウェア、通信内容、映像、画像、音楽等の情報及びデータをいい、当社、会員、当社の関係会社、又は当社の許諾を受けた独立のコンテンツプロバイダーが提供しています。当社は原則として、本サービス上で提供されるコンテンツの内容を監視せず、また当社は当社以外の第三者が提供するコンテンツについては一切責任を負わず、免責されるものとします。

2 当社は当社所定の基準を満たさないコンテンツや当社の会員規約に違反するコンテンツを削除することができます。但し、当社はコンテンツを削除する義務を負わず、削除をしなかったこと、又は削除が遅れたことについて一切責任を負いません。

3 当社は、オンライン上で提供されるコンテンツについて一切責任を負いません。但し、オンライン上で当社又は会員に違法又は有害なコンテンツが提供されている場合には、当該コンテンツに対するアクセスを制限することがあります。

4 会員又は会員の承諾のもとに会員のアカウントを利用している者が会員規約に違反した場合には、当社は会員のアカウントに対し、警告や会員契約解約等のしかるべき措置をとることができます。当社は規約違反を理由として会員契約を解約する場合には、会員に事前に通知をする義務はないものとします。

5 AOL インスタントメッセージ等の会員と一般のインターネットユーザー双方が利用することのできる AOL ブランドのサービスを利用する場合に、会員ではない一般インターネットユーザーに会員規約が適用されない場合においても、会員には会員規約が適用されます。

6 会員は本サービスを一方的に電子メールを送信し、又は第三者に送信させる手段として利用してはならないものとします。この規定に違反した場合には、当社は直ちに会員契約を解約することができるものとします。

7 当社は、ジャンクメール等の一方的な電子メールがネットワークに侵入し、本サービス用通信回線若しくは他社ネットワークを利用し、又は本サービス用設備若しくは本サービス用通信回線に蓄積されることを防止するため、あらゆる法律上の手段、技術上の手段を利用することができるものとします。

8 本サービス上のコンテンツを許諾なくして複製した場合には、会員契約が解約される場合があります。会員は、会員が第三者の権利を侵害したことを理由として、当社、その子会社、関係会社、関連会社、及びこれらの会社の従業員、役員、代理人等が被る損害及び費用を賠償するものとします。

9 会員はコンテンツを公開エリアにアップロードすることによりアップロードするコンテンツの権利者であること、又はアップロードするコンテンツを本サービス上で公衆送信する権利があることならびに次に定める許諾を行う権利を有することを保証したものとみなします。会員は、アップロードしたコンテンツについて、当社に対し当該コンテンツを利用形態・利用場所を問わず使用し、複製し、翻案し、公衆送信等する非独占的な権利を許諾したものとみなします。会員は、会員自身が権利者であるか、あるいは本サービス上で公衆送信する権利の許諾を受けたコンテンツ以外のコンテンツを、本サービス上に送信することはできません。

第5章 会員の義務

第15条（端末等）

会員は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、本サービスが利用可能な状態に置くものとします。また、自己の費用と責任で、会員が任意に選択し又は当社の指定する電気通信サービス若しくは電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします。

2 会員は、当社又は関係官庁等が提供する情報を参考にして、自己の利用環境に応じコンピュータ・ウィルスの感染、不正アクセス及び情報漏洩の防止等セキュリティを保持するものとします。

第16条（個人認証情報）

会員は、会員契約の締結に伴い当社が発行するスクリーンネーム・パスワード等の個人認証情報を善良なる管理者の注意を以って管理する義務を負うものとします。

2 会員は、自己の個人認証情報及び個人認証を条件とする本サービスを利用する権利を第三者に使用させず、第三者と共有あるいは第三者に許諾しないものとします。なお、会員の個人認証がなされた接続サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、当該利用や行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員による利用及び行為とみなします。

3 会員は、自己の個人認証情報の不正利用の防止に努めるとともに、その管理について一切の責任をもつものとします。当社は、会員の個人認証情報が第三者に利用又は変更されたことによって当該会員が被る損害については、当該会員の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。

4 会員は、自己の個人認証情報による本サービスの利用に係る利用料金その他の債務の一切を弁済するものとします。

第17条（自己責任）

会員は、自己による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負います。

2 会員は、本サービスの利用及びこれに伴う行為に関して、第三者より問合せ、クレーム等が通知された場合及び紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれらを処理解決するものとします。

3 会員は、自己による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、当社又は第三者に対して損害を与えた場合（会員が、会員規約上の義務を履行しないことにより当社又は第三者が損害を被った場合を含みます。）、自己の費用と責任で損害を賠償するものとします。

第18条（著作権）

会員は、当社が承諾した場合（当該情報に係る当社以外の著作権者が存在する場合には、当社を通じ当該著作権者の承諾を取得することを含みます。）を除き、本サービスを利用して入手した当社又は他の著作権者が著作権を有するいかなるデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア、画像、音声等（以下、併せて「データ等」といいます。）も、著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用するものとし、私的利用の範囲を越える複製、販売、出版、放送、公衆送信のために利用しないものとします。

2 会員は、著作権者が許可している場合を除き、データ等の、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないものとします。また、著作権侵害防止のための技術的保護手段の施されたデータ等に対し、当該手段の回避を行わないものとします。

3 会員は、本条に違反する行為を第三者にさせないものとします。

第19条（禁止事項）

前条の他、会員は本サービス又は提携サービスを利用して以下の行為を行わないものとします。

(1) 当社、他の会員若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害する虞のある行為(著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます)。

(2) 当社、他の会員若しくは第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害する虞のある行為。

(3) 当社、他の会員若しくは第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を毀損する行為。

(4) 違法な薬物、銃器、毒物若しくは爆発物等の禁制品の製造、販売若しくは入手に係る情報を送信又は表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、又は誘発する虞のある情報を送信又は表示する行為。

(5) わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待に相当する画像、映像、音声若しくは文書等を送信又は表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為。

(6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。

(7) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為。

(8) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(平成15年法律第83号)に基づく、当該事業の提供者に対する規制及び当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為。

(9) 当社又は第三者の情報を改ざん、消去する行為。

(10) 当社又は第三者になりすます行為。(詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を

含みます。)

(11) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は第三者が受信可能な状態におく行為。

(12) 選挙の事前運動、選挙運動(これらに類似する行為を含みます。)及び公職選挙法(昭和25年法律第100号)に抵触する行為。

(13) 第三者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メール又は嫌悪感を抱く電子メール(その虞のある電子メールを含みます。嫌がらせメール)を送信する行為。第三者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。

(14) 第三者の設備又は本サービス用設備(当社が本サービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいい、以下同様とします。)に無権限でアクセスし、又はポートスキャン、DOS攻撃若しくは大量のメール送信等により、その利用若しくは運営に支障を与える行為(与える虞のある行為を含みます)。

(15) サーバ等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。

(16) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段(いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。)により第三者の個人情報等を取得する行為。

(17) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービス又は提携サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、又は違反する虞のある行為。

(18) 上記各号の他、法令、又はこの会員規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為(暴力を助長し、誘発する虞のある情報又は残虐な映像を送信又は表示する行為。心中の仲間を募る行為等を含みます。)。本サービス、提携サービス若しくは第三者のサービスの運営を妨害し、又は第三者が主導する情報の交換若しくは共有を妨害する行為。信用の毀損又は財産権の侵害等のように当社、提

携先、又は第三者に不利益を与える行為。

(19)上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を第三者が行っている場合を含みます。)が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。

第6章 責任

第20条 (責任の制限)

本サービスにかかる電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して会員が利用不能となった場合、利用不能となった会員全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信役務に関して当該電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とするものとします。

第21条 (免責)

当社は、当社又は提携先が提供するデータ等及びプライベート機能を利用して第三者が登録するデータ等について、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、一切責任を負いません。

2 当社は、会員が本サービス用設備に蓄積したデータ等が消失(本人による削除は除きます。)し又は第三者により改ざんされた場合は、技術的に可能な範囲でデータ等の復旧に努めるものとし、消失又は改ざんに伴う損害賠償の請求を免れるものとします。

3 当社は、会員に宛てた大量の迷惑メールの送信が行われた場合、本サービス用設備にかかる負荷を軽減しAOLのメールサービスの提供に遅延が生じないようにするため、又は遅延を解消するため、当該迷惑メールの受信を拒否し又は消去することがあります。この場合、当社は会員からの要請に基づき、合理的な範囲で当該不都合の解消に努めるものとし、不都合に伴う損害賠償の請求を免れるものとします。

4 本サービスの内容は当社がその時点で提供可能なものとし、会員に対する当社の責任は、会員が支障なく本サービスを利用できるよう善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供することに限られるものとします。

5 当社は、本サービスの利用により発生した会員の損害(第三者との間で生じたトラブルに起因する

損害を含みます。)に対し、会員がこの会員規約を遵守したかどうかに関係なく、一切責任を負いません。

6 第22条、第23条、本条第2項及び本条第3項に定める他、当社は本サービスを提供できなかったことにより発生した会員又は第三者の損害に対し、この会員規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。また第2条に際し、会員契約の解約の通知をなした会員は本サービスを退会することはできますが、その他の請求を当社にすることはできません。

7 会員は、本サービスの利用についてはすべて会員自らがその責任を負うことに同意します。本サービス及びAOLソフトウェアは、すべて現状有姿のまま提供されるものであり、明示・黙示を問わず当社は次項に記載することを一切保証しません。

8 当社は、本サービスが商慣習上合理的な範囲内で提供されるものであり、会員が本サービスをあらゆる時間・場所で利用することができることや、本サービス全体について又は特定の地域において十分な提供能力があることまで保証するものではありません。本サービスの利用についての当社の責任は、欠陥のあるAOLソフトウェアの交換のみに制限されるものとします。

9 当社は、本サービス上で提供される商品又はサービスについて、明示の記載がある場合を除き推奨し又は保証するものではなく、また当社は本サービス上で商品・サービスを提供する第三者と会員との間の売買等の取引の当事者となるものではなく、またかかる取引を監視する義務を負いません。

10 天災、事変その他の不可抗力により本サービスを提供できなかった場合、当社は一切その責を負わないものとします。

11 当社は、他の電気通信事業者の責に帰すべき理由により本サービスの提供ができなかった場合、当社が当該他の電気通信事業者から受領する損害賠償額を本サービスが利用できなかった会員全員に対する損害賠償の限度額とし、且つ会員に現実に発生した通常損害に限り賠償請求に応じます。

12 当社は、本契約に基づく会員による本サービスの利用に関連して当社が会員に対し損害賠償責任を負う場合、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除くいかなる場合も損害賠償の範囲は当該会員に現実に発生した通常損害の範囲に限られるものとし、且つその総額は当該損害が生じた

日が属する月に当社が当該会員から受領すべき料金にこれに対応する消費税等相当額を加算した額の範囲を超えないものとします。

13 当社は、会員が第6条第1項記載事項の変更の申込を怠ったことに起因する一切の損害について責任を負わないものとします。

14 当社は、いかなる場合においても会員の本サービスの利用、インターネットの利用その他会員の権利義務に関連して、会員及び第三者の損害について責任を負わないものとします。

第7章 利用制限

第22条 (利用の停止(サインオフ))

当社は、本サービスに接続しているアカウントを自動的にサインオフする権利をもちます。当社は、自動サインオフの機能を制限するツール類の使用や、その他AOLの機能を利用して自動サインオフの機能を制限する行為を禁止します。

第23条 (データ等の削除)

会員が本サービス用設備に蓄積したデータ等(プライベート機能の設定に伴い第三者が蓄積したデータ等を含み、以下同様とします。)が、当社が別途定める所定の期間又は量を超えた場合、当社は会員に事前に通知することなく削除することがあります。また本サービスの運営及び保守管理上の必要から、会員に事前に通知することなく、会員が本サービス用設備に登録したデータ等を削除することがあります。この場合、当社はデータ等の削除に関し、一切責任を負いません。

2 当社は本サービス用通信回線と本サービス用設備、会員を保護するために、ウィルス探索技術を使用することがあります。

第24条 (他ネット接続)

会員が国内外の他のネットワークを経由して通信を行う場合、会員は経由するすべての国の法令、電気通信事業者等の契約約款等及びすべてのネットワークの規則に従うものとします。

第25条 (本サービスの中止)

当社は、次のいずれかに該当する場合には、何らの責任も負うことなく、会員への本サービスの提供を中止することがあります。

(1) 当社の本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合

(2) 他の電気通信事業者が電気通信サービスを中止した場合

(3) 第21条第3項の規定による場合

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめその旨を会員に通知します。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第26条（本サービスの変更、追加又は廃止）

当社は、本サービスの全部若しくは一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。この場合、第2条若しくは第29条の規定を準用するものとします。

2 当社は、前項による本サービスの全部若しくは一部の変更、追加又は廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第8章 保守及び運用等

第27条（当社の維持責任）

当社は、当社の設置した本サービス用設備若しくは本サービス用通信回線に障害が生じ、又は本サービス用設備が滅失したことを知ったときは、速やかにその本サービス用設備を修理若しくは復旧し又は当該他の電気通信事業者にその本サービス用通信回線の修理若しくは復旧を指示します。

第28条（通信利用の制限等）

当社は、事業法第8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生する虞がある場合の災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱うため、通信の利用を制限又は中止する措置をとることがあります。

2 当社は、当社所定の通信手順を用いて行われた通信について、当該通信に割当て帯域を制御することがあります。

3 当社は、会員又は第三者による本サービス用設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用又は運営に支障を与える行為があった場合、通信の利用を制限することがあります。

第9章 雑則

第29条 (会員への通知)

当社は、オンライン上の表示その他当社が適当であると判断する方法により、会員に随時必要な事項を通知するものとします。

2 当社から会員への通知は、当社が当該通知の内容をオンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。

第30条 (秘密保持及び個人情報の保護)

当社は個人情報を別途当社が指定するオンライン上に掲示する「プライバシーポリシー」及び「プライバシーガイドライン」に基づき、適切に取り扱うものとします。

第31条 (広告メール等)

会員は、当社が会員等に対し当社又は当社の提携先等第三者に関する広告、宣伝等を含む電子メールの送信若しくは印刷物の郵送等(サンプル・試供品の配送その他の提供を含みます。)を行い、又は電話をすることにつきあらかじめ同意するものとします。

2 前項の場合において、会員等は当社所定の方法にて当社に通知することにより、前項所定の電子メールの送信若しくは印刷物の郵送等(サンプル・試供品の配送その他の提供を含みます。)を行うこと、又は電話をすることを拒否することができます。

第32条 (準拠法)

この規約に関する準拠法としては、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第33条（合意管轄）

会員と当社との間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

この規約は、平成17年9月24日から実施します。

以上